

令和七年度 奥州市小中高冬休みのきまり

一 学期も終わりに近づき、いよいよ冬休みが始まります。きまりをよく守り有意義な冬休みにしましょう。

奥州市生徒指導研究推進協議会

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|--|---|---|
| <p>きまりを守り、事故のない楽しい冬休みを過ごさう。</p> <p>一 楽しい冬休みに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○めあてを決めて計画的に学習しよう。 ・自由研究・読書などにも取り組もう。 ○運動や遊びで体力づくりをしよう。 ○目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。 ○自分でできる仕事を進んでしょう。 ○子ども会行事がある場合は参加しよう。(お家人と相談のうえ、参加しないこともあります) ・みんなで助け合おう。 <p>二 規則正しい生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日課表を作り計画的に過ごそう。 ○テレビやゲームは時間を決めてしよう。 ○朝九時三十分までは家にいよう。 ○夕方四時三十分までは家に帰ろう。 ○外出するときは、家人に、「誰と、どこへ、何をして行くか、何時に帰るか」を話し、許しを得てから出かけよう。 ○家人や地域の人につっかりあいさつをしよう。 <p>三 健康で安全な生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、いじめなどは絶対にしない。 ○河川、線路、資材置き場などの危ない場所に行かない。 ○交通規則を必ず守り、交通安全に心がける。 ○ゲームセンター、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオケボックス、ボウリング場、バッティングセンターなどへ行くときは、家人の人と行く。 ○お金やカード、ゲームソフトなどの貸し借りをしない。 ○学区外へは子ども同士で行かない。 ○知らない人のささいにのらない。 ○夜の一人歩きは絶対にしない。 ○スマホやタブレット、ゲーム機等の情報機器を利用する場合は、使い方(使用時間、マナー等)について、家人の人と相談する。 ○SNS等での誹謗中傷を含めたトラブル、自分及び周囲の人の個人情報の管理に十分注意する。 | <p>常に目的をもって、規律のある生活をしよう。</p> <p>一 有意義な冬休みに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的に学習に取り組もう。 ・一学期の復習、遅れている教科、読書等 ○自主トレーニングに励み、体力をつけよう。 ○目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。 ○家族の一員として、仕事を受け持ち責任をもつて実行しよう。 ○生徒会行事や地域の社会行事に積極的に参加しよう。 ○有意味で実行可能な計画を立てよう。 ○帰宅時刻は、午後九時までとし、夜間の一人歩きはしない。 <p>二 規律ある生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○けじめのある生活をしよう。 ・起床時刻、就寝時刻、運動、遊び、テレビ、ゲームなど。 ○朝九時三十分までは外出しない。 ○夕方五時までは家に帰ろう。 (ただし、部活動はこの限りではない) ○外出するときは、家人に、「誰と、どこへ、何をして行くか、何時に帰るか」を伝えよう。 ○外出時は、中学生らしい服装とし、生徒手帳を携帯しよう。 ○友人宅、先輩宅への外泊は絶対にしない。 <p>三 健康で安全な生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、いじめなどは絶対にしない。 ○自転車は各校のきまりを守つて利用する。 ○ゲームセンター、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは、保護者同伴とする。 ○店舗や公共の施設を利用するときは、周りへの配慮を忘れず、公共のマナーを守ろう。 ○友達同士の金銭等の貸し借りをしない。 ○スマホやタブレット、ゲーム機等の情報機器を利用する場合は、使い方(使用時間、マナー等)について、家人の人と相談する。 ○SNS等での誹謗中傷を含めたトラブル、自分及び周囲の人の個人情報の管理に十分注意する。 | <p>広い視野をもち、品位と責任ある態度で生活しよう。</p> <p>一 充実感のもてる冬休みに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的に学習に取り組もう。 ・不得意教科、読書等 ○長期を要する疾病の治療をしよう。 <p>二 規律ある生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外出するときは、行き先、用件、帰宅時刻などを家人に明確にし、言動に責任をもとう。 ○帰宅時刻は、午後九時までとし、夜間の一人歩きはしない。 <p>三 健康で安全な生活を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飲酒、喫煙は絶対にしない。 ○無断外泊は絶対にしない。 ○飲酒、喫煙は絶対にしない。 ○自転車に乗るときは、交通規則を必ず守り、交通事故を起さない。 ○バイクの二人乗り、ノーヘルメット、無免許運転、スピード違反等の交通違反や、バイクの貸し借り、遠乗り等は絶対にしない。 ○未成年者立ち入り禁止の場所など、不健全な遊技場への出入りを禁止する。 ○旅行については、必ず保護者同意の下に届出を出して、許可を受ける。 ○インターネットやメール、SNSの使い方に気をつける。 ○携帯電話はマナーを守り、使用時間等節度をもつて使用すること。 |
| <p>◆事故や被害にあつたり、問題行動を見たりしたときは、警察、学校、家人に、すぐに連絡をしましょう。</p> <p>奥州警察署生活安全課 (二五一〇一〇)</p> <p>外出後は、しっかりと 手洗い と うがい をしよう。</p> | <p>※ 岩手県の条例では、ゲームセンターへの十六歳未満の十八時前の入店は規制がないことから、保護者同伴であれば十八時までの入店を認めることとしますが、上フル等がないよう十分な見守りをお願いします。</p> <p>なお、十八時以降の入店は保護者同伴でも規制対象となりますので、注意ください。</p> | |